

芽室町役場

庁舎の利用について



目 次

| | |
|------------------|------|
| はじめに..... | P1 |
| 共通ルール..... | P2 |
| 開放場所・時間について..... | P3~5 |
| 庁舎内の展示品..... | P6 |
| 庁舎内の掲示物..... | P7 |

はじめに

庁舎は、来庁者の「新しい居場所となる役場庁舎」として位置づけられています。

庁舎は多くのお客様が御利用いただくように、各フロアの一部を無料開放します。

本ガイドでは、気軽に安心して気持ちよく利用できる庁舎にしていくため、また、より良いサービスを提供するため、各フロアの開放場所と時間、共通のルールを設けました。

このルールは、お客様と職員ともに、安全でより快適に、また、施設を長く清潔に利用していただくためのルールです。



◎共通ルール

✿入退庁時は、北側・東側・西側玄関を御利用ください。

✿庁舎に入る際は、手指消毒、検温を行いましょう。

✿テーブルや椅子を利用した後は、必ず消毒をしまししょう。

✿来庁は少人数で、周りの方の迷惑にならないように、大きな声での会話は
お控えください。

✿音楽を流す等の行為は禁止です。聞く際はヘッドホンを使用して、周りの方
の迷惑にならないようにしまししょう。

✿ごみのお持ち帰りに御協力ください。

✿備え付けの物品を利用した際は、元の位置に戻しまししょう。

✿ゲームをするための利用は、すべてのフロアで禁止します。

✿土日、祝日の開放は、行っておりません。

✿ラウンジ等のコンセントは使用禁止です。

✿2階ラウンジは、業務打ち合わせスペースのため、一般の開放は行いません。

✿各フロア、執務室への入室は禁止としますので、御了承ください。

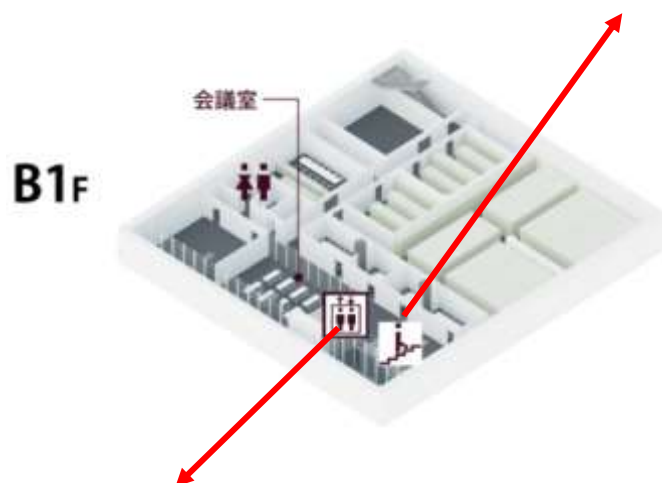


開放場所・時間について

◎地下1階

解放場所： エレベーター前ホール

開放日時： 月～金曜日まで 8時45分～17時30分



◎1階

開放場所：町民ホール・待合スペース

開放日時：月～金曜日まで 8時45分～17時30分



◎3階

開放場所：傍聴ラウンジ・議員控えコーナー・議会図書室

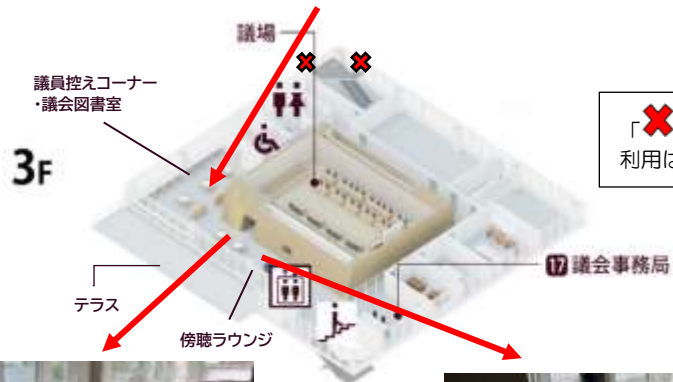
開放日時：月～金曜日まで 8時45分～17時30分

※北側階段横のスペースは一般来庁者の利用は、御遠慮ください。

また、議会・委員会開催中は、議員控えコーナー・議会図書室の利用は御遠慮ください。



議会・委員会開催中は、議員控えコーナー・議会図書室の利用は御遠慮ください。



傍聴ラウンジは、議会・委員会開催中も利用可能です。

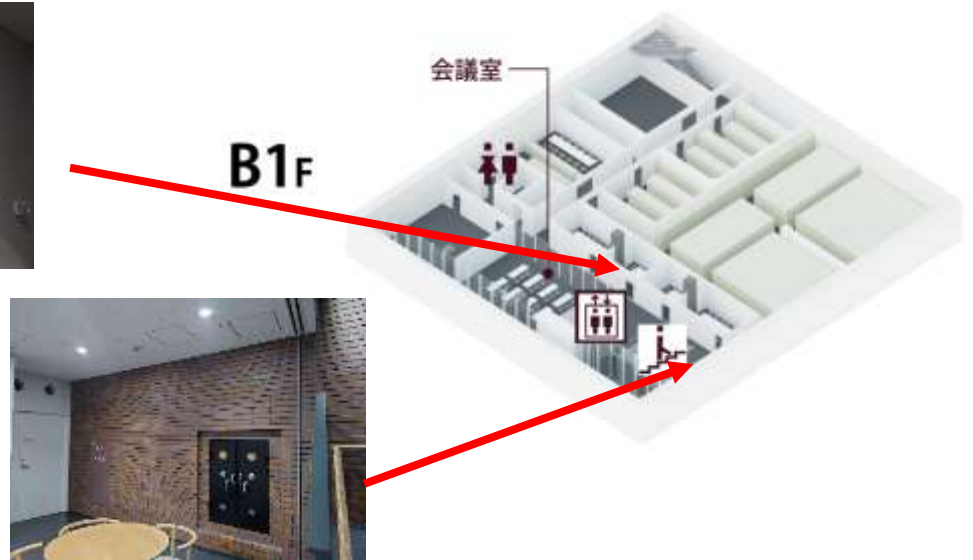
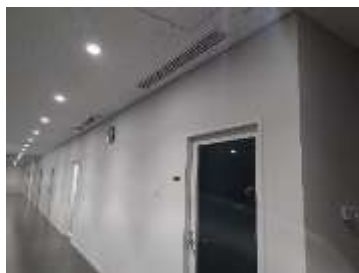
庁舎内の展示品

絵画や写真など、十勝や芽室にゆかりのある作品を、庁舎地下や3階にある展示スペースに展示いたします。

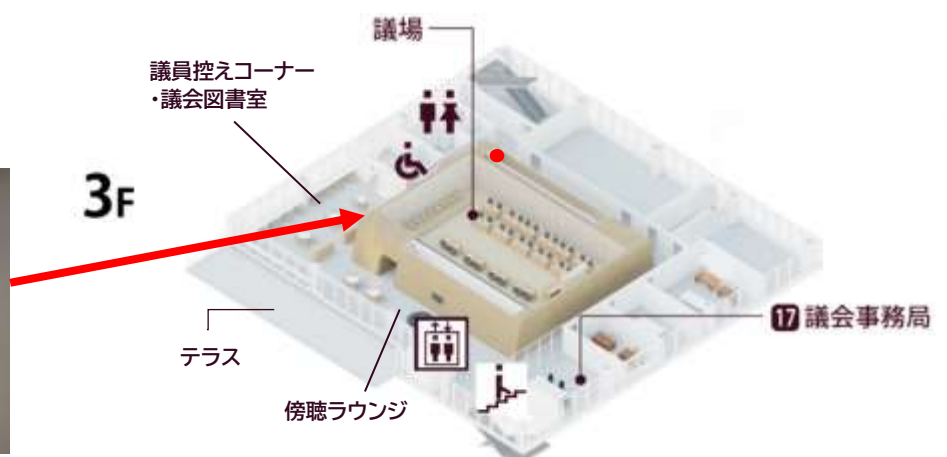
展示スペース

展示は、ピクチャーレールが設置されている次の箇所です。

- ① 地下 ホール東側の壁面、会議室1～4の壁面



- ② 3階 議場西側の壁面



★展示品の注意点

展示品は、次の点に注意します。

展示は、町が所有する作品で、十勝や芽室にゆかりのある作品を展示します。基本は常設展示となりますが、お客様に多くの作品を御覧いただくよう、定期的に展示替えをいたします。

庁舎内の掲示物

来庁された方へお知らせするポスターなどの掲示物は、1階町民ホール内の掲示板やデジタルサイネージを利用しお知らせします。また、必要に応じて移動式の掲示ボード、町ホームページ、Facebook、公式LINEを活用し、皆さまにお知らせをします。不明な点がございましたら、お近くの職員へお声掛けください。



